



新型コロナウイルス感染拡大防止協力金の申請受付を開始します

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、「施設の使用停止等の協力要請」に応じていただいた県内の事業者へ支給する標記の協力金（一事業者あたり10万円）について、下記のとおり申請の受付を開始します。

記

1 申請受付期間

令和2年5月11日（月）から6月30日（火）まで

【先行受付】 以下の方法による場合は、上記期間に先行して申請を受け付けます。

- ① 県ホームページから申請受付要領を入手（印刷）して郵送で申請する場合
5月1日（金）から
- ② ポータルサイトからオンラインで申請する場合
5月8日（金）から

2 支給時期

令和2年5月14日（木）から順次支給します。

3 申請書の入手方法

- 新潟県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金ホームページ
(URL) <https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/sangyoseisaku/sikyu.html>
- 関係窓口
県庁受付、県地域振興局、市町村、商工会・商工会議所の各窓口で、
5月11日（月）から配布を開始します。このほか、県内金融機関、商店街振興組合等でも、順次配布を開始します。

4 相談窓口

名 称：新潟県緊急事態措置・協力金相談センター

電話番号：025-280-5222

受付時間：午前9時から午後7時まで（土日祝日を含む）